

## 第2期松戸市子ども総合計画策定支援業務委託評価基準表

### 1. 評価方法

第2期松戸市子ども総合計画策定支援業務委託事業者選考委員会の選考委員(7名)は、下記2に記載の評価基準に基づき、特に優れている、優れている、普通、劣っている、かなり劣っているの5段階で評価する。

評価点は、選考委員が評価した委員採点と、事務局において事前に算出・評価した事務局採点の合計とする。

(選考委員1人当たり評価点) 200点 = (委員採点)160点 + (事務局採点)40点

### 2. 評価基準

評価項目	評価視点	重要度	配点	評価							
				特に優れている	優れている	普通	劣っている	かなり劣っている			
委員委員採点	全体計画	企画方針の理解	本業務の目的を理解した提案内容となっているか。	A	15	15	12	9	6	3	
		取組み姿勢	本業務に対する熱意・意欲があり、本市の子育て支援の発展につながる効果が期待できるか。また、業務内容について、本市の要望により調整可能となっているか。	A	20	20	16	12	8	4	
	調査技術	人口分析	人口分析能力を有し、設定区域ごとの特性や課題の抽出を期待できるか。	B	10	10	8	6	4	2	
		ニーズ調査	本市の意図を理解し、具体的かつ確かな手法で、調査を遂行することが出来るか。	B	10	10	8	6	4	2	
		事業計画	ニーズ調査から市町村子ども・子育て支援事業計画を策定するノウハウがあるか。	B	10	10	8	6	4	2	
	分析能力	ヒアリング調査	関係団体ヒアリングの提案内容は効果を期待できるか。	B	10	10	8	6	4	2	
		国・県の動向分析	国や県の子育て支援をめぐる現状分析能力が優れており、スピード感のある対応ができるか。	B	10	10	8	6	4	2	
		課題整理	本市の現状や課題の特徴を捉えているか。	A	20	20	16	12	8	4	
	構築能力	論理性・独創性	平成31年度の計画策定業務を見据えた骨子案を策定するうえで、論理的かつ独創的な視点で、提案することができるか。	A	20	20	16	12	8	4	
		編集・表現力	子どもから大人まで、市民に分かりやすく見やすい計画書となるよう、工夫された提案をしているか。	A	15	15	12	9	6	3	
	その他	会議支援	松戸市子ども・子育て会議における、資料作成、助言、議事要旨の作成など、事務的な支援が期待できるか。	B	10	10	8	6	4	2	
		業務担当者の能力	総括責任者、主任・担当研究員は専門的なノウハウや知識を有し、本業務に活かすことが期待できるか。質問に対する受け答えは適切か。	B	10	10	8	6	4	2	
	事務局採点	会社の体制	実施体制	担当者を複数人配置するなど実施体制は万全か。全体スケジュールは適切なものとなっているか。	A	20	20	16	12	8	4
			会社の実績	会社、総括責任者、主任・担当研究員の子ども・子育て支援事業計画業務及び自治体福祉計画作成等における実績があり、成果をあげているか。	B	10	10	8	6	4	2
健全経営			法人(グループ含む)の資産や運転資金が十分にあり、事業を継続的・安定的に運営できるか。	C	5	5	4	3	2	1	
価格			見積書の価格が、提案書の内容に対して妥当であるか。価格点の算出式は次のとおりとする。 価格点 = 3 + 2 × (1 - 見積金額 ÷ 提案限度額) 小数点以下は四捨五入	C	5	5	4	3	2	1	
			合計	200							

### 3. 選考方法

- 選考委員7名の評価の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行う。ただし、その者と合意に至らなかった場合は、次に評価点の合計が高い者から順に交渉を行う。
- 最も高い評価点の合計を獲得した提案者が複数ある場合は、重要度Aの評価項目についてのみ合計し、その範囲において最も高い評価点の合計を獲得した提案者を優先交渉権者として選考する。この場合においても提案者が複数となる場合には、選考委員会の合議による優劣の比較を行い、優先交渉権者を選考する。
- 評価点の合計が全体の6割未満(840点未満)である場合は、優先交渉権者としては選考しないものとする。